

令和6年度 大阪府における子どもの読書活動推進の取組み調査について(案)

1 調査の名称について

「令和6年度 子どもの読書活動推進の取組み調査」

2 調査の目的について

令和7年度に「第5次大阪府子ども読書活動推進計画」を策定する予定にしている。その計画策定にあたって、子ども・保護者の読書に対する意識や、府内の学校や市町村図書館等での子どもの読書活動推進の取組み状況並びに課題を把握・分析するための参考資料とする。

3 大阪府の現状と課題について

第4次計画においては、「本を全く読まない子ども」の割合(不読率)を全国平均以下とするということ、すなわち「不読率の改善」を成果指標にし、発達段階の特徴に沿った読書活動推進や読書ができていない子どもへの読書環境整備などをおこなってきた。しかし、コロナ禍で自由に本が手に取れない状況が続いたことや、デジタル社会等子どもたちを取り巻く環境の変化などの影響で、全国的に不読率の改善は見られない。大阪府においても令和元年度は小学生が24.4%(全国平均18.7%)、中学生が44.8%(全国平均34.8%)だった不読率が、令和4年度では小学生が31.9%(全国平均26.3%)、中学生が47.4%(全国平均39%)と近年でも高い数字となっている。令和5年度では小学生が29.7%(全国平均24.5%)、中学生が45.3%(全国平均36.8%)と減少しているが高い数字が続いており、まだまだ全国平均を上回っている。

4 調査の重点項目について

「なぜ読書をししないのか(できないのか)」という課題を解消するために、子どもの視点に立った読書活動の推進をおこなっていく必要がある。また、デジタル社会に対応した読書環境の整備や多様な子どもたちの読書機会の確保等、より一層学校、地域、家庭での読書推進の取組みや環境整備に対応するための、読書調査をおこなっていく。

5 調査の対象について

- ① 児童・生徒(小、中、高) 抽出
- ② 保護者(小、中、高の保護者) 抽出
- ③ 国・公・私立の小学校、中学校、高等学校、支援学校
- ④ 公立・私立幼稚園(認定こども園を含む)
- ⑤ 学童・放課後子ども教室
- ⑥ 公立図書館(分館、公民館図書室含む)
- ⑦ 公立・民間保育所(認定こども園を含む)
- ⑧ 市町村教育委員会